

平成19年度富良野町
奨学資金の貸付
教育委員会（総務係）
☎52 2145

- 町（教育委員会）では、町内の高校生以上の在学者で、経済的事情などにより修学困難な方に対し、予算額の範囲内で奨学資金の貸付を行っています。
- 平成19年度の奨学資金の貸付を次のとおり募集しますので、ご利用ください。
- 貸付条件
 - ・親権者もしくは、これに代わるべき者が町内に居住していること。
 - ・成績優秀、素行良好で学校長が推薦する者であること。
 - ・経済的理由により、就学が困難な者であること。
- 貸付金額（在学期間中）
 - ・高等学校生徒 月額 25,000円以内
 - ・専門・専修学校生 月額 50,000円以内
 - ・短期大学生 月額 50,000円以内
 - ・大学生 月額 50,000円以内
 - ・高等工業専門学校に在学

する生徒にあつては、高等学校生徒および大学生に準じます。

償還方法
貸付終了月の翌日から起算して、1年を経過した後5年以内の償還となります。貸付の申請
希望される方は、「貸付申請書」に「在学学校長の推薦書」「成績証明書」「住民票抄本」を添えて、4月20日（金）までに教育委員会まで提出してください。

「貸付申請書」在学学校長の推薦書の用紙は、教育委員会と巡回窓口車「やまびこ号」に備え付けています。また、申請にあたっては、保証人（町内に居住し、独立の生計を営む成年人2人）が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

住民基本台帳カードをご存知ですか？
保健福祉課（戸籍年金係）
☎52 2144

住民基本台帳カード（住基カード）には写真付きのタイプと写真が無いタイプ

の2種類があり、「写真付きのタイプ」は金融機関の窓口などさまざまな場面で公的な証明書として利用することができません。

住基カードの表面には氏名や住所など本人を確認する必要最小限の情報しか記載されていないため、本籍地などが記載されている運転免許証などに比べて、個人情報保護の面で安心して利用することができます。

また、住基カードは、非常に高いセキュリティ機能を有しているICカードを採用していますので、インターネットを利用した行政手続きなど、安心して利用することが出来ます。

このほか、全国どこの市区町村の窓口などでも住民票の写しを取ることが可能です。また、引越しの手続きも、転出届を郵送し、役所に足を運ぶのは転入届の1回で済むようになります。

住基カードの交付を希望される方は、役場保健福祉課戸籍年金係窓口係員に申し出てください。

社会保険事務相談所を開設しています

旭川社会保険事務所では、皆さんからの社会保険に関する相談にお答えするために、「相談所」を毎月、富良野市で開設しています。

健康保険、厚生年金保険と国民年金の制度内容や請求手続きなどについてわかりやすく説明していますので、お気軽にご相談ください。

平成19年度の日程は右表のとおりです。

開設時間

- 1日目：午後1時00分から午後4時30分まで
- 2日目：午前9時00分から午前11時30分まで

保険料の納め忘れはありませんか？将来の安定した生活といざというときのためにもしっかりと保険料を納めましょう。

問い合わせ先
保健福祉課（戸籍年金係）☎52 2144

	開設日		会場
	1日目	2日目	
4月	17日(火)	18日(水)	富良野市総合保健センター
5月	15日(火)	16日(水)	富良野商工会議所
6月	12日(火)	13日(水)	富良野市総合保健センター
7月	17日(火)	18日(水)	富良野商工会議所
8月	21日(火)	22日(水)	富良野市総合保健センター
9月	18日(火)	19日(水)	富良野商工会議所
10月	16日(火)	17日(水)	富良野市総合保健センター
11月	13日(火)	14日(水)	富良野商工会議所
12月	11日(火)	12日(水)	富良野市総合保健センター
1月	15日(火)	16日(水)	富良野商工会議所
2月	12日(火)	13日(水)	富良野市総合保健センター
3月	18日(火)	19日(水)	富良野商工会議所